

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/
☎=問い合わせ先
内=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎32111
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111

募集

パソコン教室

《夜間初級講座》

- 日時 2月8日(金)～3月25日(月) (毎週月・水・金曜日) / 午後6時～8時30分
- 会場 市産業プラザ人材育成センター(中田)
- 受講料 1万円
- 定員 20人(先着順)
- 申込開始 1月7日(月)から
- 受付時間 午前9時～午後5時 ※平日のみ
- 申込方法 受講料を持参し、センター窓口へ直接お申し込みください。

中山義秀記念作文コンクール

- 同センター ☎3512
- 自分の思いや考えを作文にしてみませんか。
- 応募対象 市内にお住まいの方で、市外の学校に通っている小・中学生(市内の小・中学校在籍者は学校を通して募集します)
- 応募期限 1月16日(水)まで
- 募集要項は市立図書館サード・ビデスクにあります。
- 提出・問い合わせ先 市立図書館 ☎3250

「しらかわ震災復興音楽祭」～希望～

- 東日本大震災を風化させないよう、また音楽の力でまことに活力を与えるため、しらかわ音楽の祭典事業「しらかわ震災復興音楽祭」を3月11日(月)に市民会館で開催します。
- この音楽祭に参加する個人・団体演奏家を募集しています。
- 資格 市内在住・在勤・在学の方 ※営利を目的とする方は参加できません。

- 応募期限 1月17日(木)まで
- 申し込み・問い合わせ先 しらかわ音楽の祭典事務局(本庁舎生涯学習スポーツ課内) 内2384

傾聴ボランティア養成講座

- 日時 1月14日(祝)～2月4日(月) (毎週月曜日) / 午後1時30分～4時
- 会場 中央福祉センター「白寿園(北中川原)」
- 対象 傾聴ボランティアとして活動できる方
- 講師 会津大学短期大学部講師 木村淳也氏
- 定員 20人(先着順)
- 受講料 無料
- 申し込み・問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎1159

案内

工業統計調査

- 経済産業省では、12月から1月にかけて「工業統計調査」を実施します。
- この調査は、12月31日現在の国内における工業の実態を

支援者のための講演会・交流会

- 日時 12月13日(木) / 午後1時30分～4時
- 会場 市立図書館中会議室(道場小路)
- 対象 県南地域において被災者支援を行っている医療・保健・福祉関係者の方
- 内容 ▽講演「被災者支援に必要なスキル」 ▽講師 筑波大学名誉教授 宗像恒次氏
- ▽交流会
- ふくしま心のケアセンター 県南方部センター ☎3625 / 本庁舎地域支援課 内2258

農業委員選挙人名簿への 掲載申請書の提出

- 農業委員会では、農業委員選挙人名簿の掲載申請書を配付します。この名簿に登録されていないと、農業委員の選挙などができなくなりますので、必ず提出してください。
- なお、登録は、平成25年1月1日現在で、市選挙管理委員会が調製し、確定します。
- 該当者 ①市内に住所を有する20歳以上の方
- ②10アール以上耕作している方、または同居している家族の方で、年間60日以上農業に従事している方
- 提出期限 1月10日(木)まで
- 農業委員会事務局 内2241

12月10日(月)～1月7日(月)

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

- 【運動スローガン】
「ゆうやけが きれないうちに ライトオン」
- 《運動の基本》
「高齢者の交通事故防止」
- 《運動の重点》
①夕暮れ時と夜間の交通事故防止
②飲酒運転の根絶
③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 本庁舎生活環境課 内2162

衆議院議員総選挙のお知らせ

《投票日》 12月16日(日) 《投票時間》 午前7時～午後6時

《投票所》
投票所は、郵送される投票所入場券に記載されています。なお、**今までの投票所と異なることもありますので必ずご確認ください。**

《投票所入場券》
投票日または期日前投票には、投票所入場券を持参してください(入場券をなくしたり、忘れても投票はできます)。

《投票できる方》
平成4年12月17日までに生まれた方で、平成24年9月3日以前(転入届出をした方も含む)から本市に住所を有し、引き続き本市に住んでいる方

《期日前投票》
投票日に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。手続きは、宣誓書に事由、氏名、住所などを記載します。印鑑は必要ありません。なお、期日前投票日に満20歳にならない方は、不在者投票所(本庁舎5階、表郷庁舎、大信農村環境改善センター、東庁舎)での投票となります。

- 期間 12月5日(水)～15日(土)
※最高裁判所裁判官国民審査は12月9日(日)から
- 場所・時間
▷市役所本庁舎(1階) 午前8時30分～午後8時
▷市役所表郷庁舎 午前8時30分～午後7時
▷大信農村環境改善センター 午前8時30分～午後7時
▷市役所東庁舎 午前8時30分～午後7時
※いずれの期日前投票所でも投票できます。

《滞在地や避難先での不在者投票》
仕事や旅行または東日本大震災の影響による避難などで、市外に滞在、避難されている方は、滞在地や避難先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、本市選挙管理委員会へ郵送してください。投票用紙の送付も郵送で行います

ので、予定のある方は、早めに手続きをしてください。なお、「不在者投票請求書・宣誓書」は市ホームページからダウンロードもできます。

《指定病院などでの不在者投票》
県選挙管理委員会が指定する病院などに入院、入所している方は、その施設で不在者投票ができます。市内の指定病院などは、白河厚生総合病院、白河病院、田口病院、小峰苑、しらかわの里、ひもろぎの園、聖・虹の郷です。

《郵便等による不在者投票》
身体障害者手帳や介護保険被保険者証(要介護5)の交付を受けている方で、公職選挙法の要件に該当する場合、自宅郵便等による不在者投票ができます。投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。

《県内他市町村から本市へ避難されている方へ》
本市で衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票をすることができますので、住民票のある市町村もしくは本市選挙管理委員会までお問い合わせください。※不在者投票で投票用紙の交付を受けた後、投票日または期日前投票所で投票する場合は、投票用紙を選挙管理委員会へ返却しなければなりませんので、ご注意ください。

《開票》
中央体育館で、12月16日(日)午後8時から開始します。※市ホームページで、開票状況をお知らせします。

《選挙公報》
選挙公報-を12月14日(金)までに、各世帯に配布します。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。なお、福島県のホームページでもご覧いただけます。

《転送サービス》
避難している方の住居に各種郵便物が届くよう、郵便局では、転送サービスを行っています。すでに利用している方の転送期間は1年となりますので、転送期間を再度確認して、転居の届け出をしてください。

●選挙管理委員会事務局 内2510



平成25年 新春市民交歓会

希望に満ちた新年を迎えるにあたり、新春市民交歓会を開催します。

●日時 1月4日(金)午後4時から
(受付は午後3時30分から)

●会場 鹿島ガーデンヴィラ
(北中川原)

※当日は、市役所本庁舎(午後3時30分
発・商工会議所経由)、各庁舎(午後3
時20分発)から会場までバスを運行し
ますので、ご利用ください。

●会費 2,000円
●申込方法 会費を添えて、12月26日
(水)までに、お申し込みくださ
い。なお、当日会場でも
申し込みができます。

●申し込み・問い合わせ先
本庁舎秘書広報課 ☎21111 内2371
各庁舎総務課 表郷 ☎2111 大信
☎462111 東 ☎342111/白河商工会
議所 ☎33101/各商工会 表郷 ☎29
3065 大信 ☎462070 東 ☎342779

案内

都市計画道路会津町田町 線の変更に係る公聴会

●日時 12月26日(水)午後6
時30分から

●会場 本庁舎正庁(5階)

《公聴会に係る都市計画案の
縦覧》

●日時 12月3日(月)～17日(月)
午前8時30分～午後5時

●会場 本庁舎都市計画課
(2階)

●公述の申し出 計画案にご
意見のある方は、公述人とし
て12月17日(月)までに、①住所

・氏名 ②意見を述べようと
する理由 ③意見の要旨を記
載した書面により、公述の申
し出を行ってください。

●公述人の資格 県南都市計
画区域内の住民に限ります。
●本庁舎都市計画課 内22
82

「木造住宅耐震診断者派遣 事業」による診断希望者

市では、耐震診断を行う建
築士を派遣する「木造住宅耐
震診断者派遣事業」を実施し、
耐震化対策を支援します。

●募集戸数 5戸 ※先着順
●募集期間 12月10日(月)～21
日(金)

●対象住宅 次の要件をすべ て満たす、市内に建てられて いる木造住宅

- ①所有者が自ら居住する専用
住宅または併用住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着
工された戸建て住宅
- ③在来軸組工法、伝統的工法、
枠組壁工法等により建築され
た木造3階建て以下の住宅
- ④過去にこの事業による耐震
診断を受けていない住宅

●個人負担額 6,000円

●申し込み・問い合わせ先
本庁舎建築住宅課 内226
5

要介護認定者の障害 者控除・医療費控除

《障害者控除》

65歳以上の介護保険要介護
認定者で、一定の要件を満た
す方については、「障害者控除
対象者認定書」の交付を受け
ることにより、所得申告の際
に障害者または特別障害者の
控除が受けられます。

●主な要件 ①65歳以上の介
護保険要介護認定を受けてい
る方 ②身体障害者手帳また
は療育手帳を有していない方

(手帳をお持ちの方は、申告
時に手帳を提示することによ
り控除が受けられます)
なお、これまでに障害者控
除対象者の認定を受けた方で、
状態に変化がない場合は、認
定書を引き続き使用すること
ができます。

《おむつ代の医療費控除》

また、新規の方で、平成24
年分の所得申告に使用する場
合は、平成24年12月31日の現
況をもとに判定しますので、
認定書の交付は1月以降とな
ります。

おむつ代の医療費控除を受
けるのが2年目以降の介護保
険要介護認定者で、一定の要
件を満たしている方は、医師
が発行する「おむつ使用証明
書」の代わりに、市が発行
する「認定書」で医療費控
除が受けられますので、介護
保険被保険者証を持参のうえ、
申請してください。

なお、事務手続き上、当日
交付できない場合があります
ので、ご了承ください。
●本庁舎高齢福祉課 内27
25/各庁舎市民福祉課 表
郷 ☎322114 大信 ☎462
114 東 ☎342116



『人生の余熱』 白河市長 鈴木 和夫

流用とは何か。ある特別な事情があり、
目的外のところに金やものを充てること
をいう。今回の復興予算の流用には、これ
を言い立てる理由はない。ある種の盗用
ではないか。そもそもこの金は復興を迅
速に進めるため、国民の懐を痛めて調達し
たものであり、被災地の復興事業に用い
べきは当然。しかしどういうわけか、税務
署の改修や鉾山の買収に使われている。
これには二つの問題があった。ひとつは、
復興基本法に、復興のほかに「活力ある日
本再生」にも使用できるとしたこと。こ
れは解釈次第で、何にでも使える打ち出
の小槌になる。堂々とぬけ道が用意されて
いた。もうひとつは、風が吹けば桶屋がも
うかる式の、乱脈な使い方を戒める力が働
かなかつたこと。役人のモラルが落ち、行
政をチェックする政治の力が悲しいほど
弱ってきている。

私たちは、大惨事のあった葉ノ木平から、
田町・4号線を結ぶ道路の拡幅を復興予
算で要求した。国会議員にも、復興庁の事
務次官にも実情を訴えた。しかし通らな
かった。命の道がダメで、およそ復興に関
係のない調査捕鯨がよしでは腹の虫が治
まらない。これは被災地への背信行為と
しか映らない。だから、石原慎太郎のよう
に芥子のきいた人が脚光を浴びる。
それにしても石原慎太郎は終いまではね

る人だ。仕上げと思われていた都知事を
投げ出し、80にして国政に戻るとい
う。政界が大きく動く状況をとらえ、第3の勢
力を糾合し主導権を握る。そこにあるの
は、思い定めていたトップリーダーへの見
果てぬ夢か。若くして芥川賞に輝き時代
の寵児になる。垢抜けた湘南ボーイと刺
激的な言葉。並はずれたエネルギーは、文
学におさまらず政治の道へと転じた。裕
次郎という最強の支持者を弟に持つ。内
には、我こそはという強烈なエリート意識
と、戦後政治の本流に対する疑問が渦巻
いていた。

しかし、現実には田中角栄とこれに連な
る勢力の前に、傍役に甘んじてきた。憲法
・国防・伝統といった大きい政治を掲げ
る石原は、成長・分配・補助金という生活
に密着した田中の政治とは遠い。また、彼
には、宰相の器も気概もなく、これを目標
としてこなかった者が、政治力学で総理に
就くのが我慢できない。国会に三行半を
つきつけた。しかしヤケになった訳では
ない。もう一度飛び立つための場所を捜
したのだと思う。並の大臣など遥かに及
ばない影響力を持つ都知事の座で存在感
を示し、じつと政治の流れを見ていた。そ
して今が好機と判断。

石原の考えに違和感を覚えるところはあ
る。危険な臭いもする。しかし、この心意
気はどうだろうか。年を重ねたら、余計な
ことは言わない、丸くなるのが「賢い」身
の処し方とされる。よく、若い人のサポー
トに徹するという。ときにこれは、若い世
代に難事を押しつける逃げ口上にも聞え
る。乱暴で押しつけるような言動には眉
をひそめるが、本質的なところで石原は逃
げない、卑怯ではないと見る。

今回の行動をドンキホーテと評する人
もいる。できそうもないことに挑む姿が、
滑稽で狂気のように映るのかもしれない。
しかし、大事は狂うほどの熱がなければ成
し遂げられない。こういう時代には「ある
がままの自分に折り合いをつけるのでは
なく、あるべき姿のために戦う」ドンキホ
ーテ的精神が求められる。老骨の騎士は、
愛馬口シユナンテや従者サンチョ・パン
サのような強い味方を得て、一目散に走れ
るか。最後の戦いが始まった。

首相が異例の形で解散のカードを切っ
た。正直と誠実で売る自分が、卑怯者・ウ
ソつき呼ばわりされたのを嫌がったのか。
身内から引きずり降ろされる前に、不信任
案が通る前に先手を打ったのか。解散を
口にした瞬間の顔は紅潮していた。はじ
めて、政治家野田の底から湧きおこる気合
いをみた。

今の混迷は政策のまずさと政治を担う者
の力量不足にあり、与党も野党も同等の責
任を負っている。分配から負担の時代を
迎えた。私たちは、相応の痛みを負う気持
ちは持っている。それには、なにより政治
への信頼が前提となる。同時に政治は結
果で評価される。「いいことをやっている
のに何故うまくいかない」と嘆いても仕
方ない。近頃の国会議員は、目から鼻へ抜
ける秀才型が多い。知見は十分備えてい
るが実行力に欠ける。

これから歓迎されない制度をつくり、重
い扉をあける大仕事が待っている。何や
ら面白そう、何かをやってくれそうな人
に国政に出てきてもらいたい。皆で重い荷
物を背負い長い坂を登っていく覚悟を持
てば、必ず明るい未来が待っている。